

平成 30 年度 第 3 回新宿区障害者自立支援協議会 議事要旨

I. 開催概要

- 1 日時 平成 31 年 3 月 20 日(水) 午後 3 時から午後 5 時まで
- 2 場所 第一分庁舎 7 階会議室
- 3 出席者 高橋(幸)委員、河村委員、伊藤委員(遅参)、原澤委員(遅参)、屋代委員、今井委員、内藤委員、友利委員(遅参)、小川委員、佐藤委員、高橋(郁)委員、中澤委員、宮城委員、高橋(秀)委員、廣川委員(遅参)、和賀委員、石川委員
- 4 欠席者 門間委員、三浦委員、塩川委員、飯島委員、伴委員、石丸委員
- 5 事務局 太田障害者福祉課長、小林福祉推進係長、樋口福祉推進係主任、諏方福祉推進係主事、関根相談係長、根本支援係長、池戸保健相談係長、鈴木四谷保健センター保健サービス係長、片岡保護担当課長、小谷住宅課長

II. 議事の進行

1 開会

河村副会長が障害者自立支援協議会の開会を宣言し、開会した。

2 協議

(1)各部会からの報告

①差別解消推進部会

今井部会長:今年度の協議事項に関して報告する前に、保護担当課及び住宅課より、独居の方が亡くなられた場合の対応策について説明を受けたい。

保護担当課長:生活保護受給者が亡くなって退去する場合、その後の扶助費は出せないため、退去に付随する費用を出すことはできない。そのため契約の段階で、原状回復費用を含んだ契約を事前にするなどして対応している。

住宅課長:保証人がいない等の場合に備え、2年間の家賃債務保証制度の助成金を出している。この制度を利用すると家賃滞納、残置物の撤去等が出来る。また、不動産資格者による住み替え相談などのサービスも用意している。

内藤委員:年間に何件くらいの相談があるのか?

住宅課長:年間 300 件程度の相談を受け付け、今年は 55 件(31 世帯が高齢者世帯、38 世帯が生活保護世帯)の方が住み替えできた。今後も住み替えが円滑にできるようサポートしていく。

佐藤委員:いつからの制度か?借主本人が行く必要があるのか?

住宅課長:平成4年10月から実施している。相談件数は増加傾向にある。また、近親者の相談も受け付ける。

佐藤委員:80歳を超えていると、例えば若松地域あたりでは新たに借りることが難しい。

宮城委員:昔は古い建物を壊してから土地を売っていたが、現在は借主が住んでいても建物ごと売却できる。そのため、新たなオーナーから引っ越しを強いられ、追い出されるようなケースも発生している。

住宅課長:条件によっては引っ越し代や家賃差額の助成制度がある。なお家賃が6万円以下の物件は、賃貸サイト(2月時点)では約500件程度ある。

佐藤委員:収入があっても高齢者であることを理由に保証人を2人求められる、近所付き合いがあるなど、高齢者の住み替えに関する課題は多くある。

今井部会長:専門家の相談等を活用しながら住まいを確保できる方を増やす必要がある。これからも住宅に関する情報を共有しながら進めていきたい。

バスの乗車拒否に関しては、バス会社等との研修会や懇談会等を通じて働きかけていきたい。また、運転手が他の乗客に対して一言説明して配慮を求めることで、当事者が乗車しやすい雰囲気を作ることができる。

失語症に関しては、当事者同士、家族同士のつながりを強め、意見を共有できるようにする、障害で思いを上手く伝えられない場合は「代弁者」を増やすなど、支援者を多く増やすことが理想である。

警察官の職務質問の事例では、同意なく鞆を開けられるなどの際に、自己主張ができない方がどうすればいいかが課題。関係機関への周知が大事であることに加え、いろんな障害があるということを多くの人に知ってもらうことが必要。例えば区立学校の総合教育の中で地域福祉理解として障害体験等を行っているが、こうした取り組みが推進される必要がある。

②相談支援部会

友利部会長:今年度は計画相談等が行う支援の充実について、特定相談事業者等及び人材の不足について、個別対応が必要と思われる困難事例について協議した。

計画相談等が行う支援の充実について、特に放課後等デイサービス等で利用希望者が増えているが、セルフプラン率が高い。また、サービス量が自己実現を図るための適正な量なのか、難しいケースもある。計画相談を入れて、当事者のリカバリーを意識した支援を行っていく必要があるが、作成の担い手が少ない点が問題。基幹相談支援センターでも一人で多くの件数を抱えている。人材不足に関しては、金銭的フォローも必要だし、支援においてはチーム作りが不可欠である。

福祉人材の不足について、福祉専門学校の学費奨学金の償還制度、新宿区福祉就職フ

フォーラムなどを検討しても良いのではないかと。

セミナーについて、「相談支援を中心に地域社会を支える」というテーマで、座学・シンポジウムを行いたい。

小川委員:3月で相談支援事業所を廃止するが、相談支援だけでは正直厳しい。本来であれば相談業務だけ行うほうが、中立性を保てるので理想である。支援の柱となる計画作成に力を入れ、利用者の将来への見通しを立てた適切な計画を作成していく必要がある。

内藤委員:現在の放課後等デイサービスは養育に視点を置いた事業所が多くあるが、楽しむためのプログラムを主とした事業所も必要ではないかと。

友利部会長:相談支援は重要。子どもが幼いうちから力を注いで将来について考えていくことが理想だが、相談支援事業所が一人一人に寄り添える余裕がないことも多い。人材確保、人材育成をしていかなければいけない。また、障害者福祉課事業指導係が行っている指導検査は、「処遇」を評価されない。

廣川委員:これまで開催されていたある福祉採用フォーラムは、参加したい事業者は多いが就職希望者が集まらないため、今年で終了してしまう。福祉の仕事が楽しくやりがいがある仕事だということをアピールしていかななくてはいけない。新宿には福祉の専門学校も多いため、地の利を生かしたアピールをしていきたい。事業所単体で人材採用に費用を費やすのは大変なので、地域でまとめて行えるような仕組みがあるといいのではないかと。

今井部会長;今後の方向性について。差別解消部会には、各分野の専門家が所属している。障害当事者が抱える課題も障害サービスの分野だけでなくあらゆる生活面に関連していくことから、今後は今回のように必要に応じて福祉分野・障害者福祉課以外の関係部署にも意見を聞く機会を設けることが必要ではないかと。

河村副会長:相談支援、人材育成など問題は多いが、各委員の意見を今後とも検討していきたい。

(2)来年度の障害者自立支援協議会の日程及び内容について

事務局より説明した。

(3)障害者自立支援ネットワークからの報告

事務局より概要を説明した。

内藤委員:協議会と自立支援ネットワークとの連携という話があったが、どうなったのか。

友利委員:自立支援ネットワークの中で開催された各会議に参加している委員や区職員から報告を受けることとなっている。

事務局より、各種会議の実施状況を説明した。

高橋会長:自立支援ネットワークのすべての会議と協議会が密に連携していくのは難しい。今年度

は部会の回数も増えて活発化したところ。これから連携が深めていければいいのではないか。

小川委員:相談窓口連絡会に出席したが、支援についての気付きを与えてくれるいい研修会があった。他の事業所にも役に立つ内容であったことから、内容の共有がされるといい。

友利部会長:就労ネットワークについて、参加している事業所の障害種別のごとに仕事を振り分けたり、各事業所でマルイのマーケットに参加したりと、良い活動ができています。さらに「新宿はちみつプロジェクト」も始まる。皆様にも周知をお願いしたい。

3.委員・事務局からの報告

(1)バリアフリーマップのリニューアルについて

事務局より報告した。

(2)平成 31 年度予算概要について

事務局より報告した。

4.その他

事務局より社会資源マップの完成について報告した。

5.閉会

高橋会長:障害理解と相談支援を通じて地域課題を考えることが協議会では重要。地域課題は数多くあるが、解決に費用がかかる部分もある。協議会は必要な対策を明確にし、提案をする。すべてが区の事業として予算化されることはないが、協議会で必要な支援策を明確化することに意義があるのではないか。今後も協議会で共有を図っていきたい。

(17:00 閉会)